

労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣法第23条第5項に基づき、労働者派遣事業を行う事業所ごとの情報提供を行っております。

■ 東京本社

〒104-0061 東京都中央区銀座8丁目17番5号 aios銀座 404号室

派遣労働者の数	45名
派遣先数	18社
派遣料金の平均額	14,464/8時間
賃金の平均額	11,125/8時間
マージン率	23.08%
労働者派遣のキャリア形成支援	教育プログラムを種別毎に開設 ①ビジネスマナーコース②事務系事業コース(PC)③製造・物流(基礎)コース ワークスタイル多様化研修(製造スタッフのPC基礎コース)
キャリアコンサルティング相談窓口連絡先	03-6260-6807
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項	・労使協定の締結有無：有（有効期間の終期 2025年3月31日） ・労使協定の対象となる派遣社員の範囲：すべての派遣労働者

■ 神戸営業本部

〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通3丁目10番4号 エイブル・スタッフビル

派遣労働者の数	852名
派遣先数	76社
派遣料金の平均額	13,889/8時間
賃金の平均額	10,671/8時間
マージン率	23.17%
労働者派遣のキャリア形成支援	教育プログラムを種別毎に開設 ①ビジネスマナーコース②事務系事業コース(PC)③製造・物流(基礎)コース ワークスタイル多様化研修(製造スタッフのPC基礎コース)
キャリアコンサルティング相談窓口連絡先	03-6260-6807
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項	・労使協定の締結有無：有（有効期間の終期 2025年3月31日） ・労使協定の対象となる派遣社員の範囲：すべての派遣労働者

■ 名古屋営業所

〒453-0015 愛知県名古屋市中村区椿町17番16号 丸元ビル305号

派遣労働者の数	23名
派遣先数	11社
派遣料金の平均額	12,582/8時間
賃金の平均額	10,483/8時間
マージン率	16.68%
労働者派遣のキャリア形成支援	教育プログラムを種別毎に開設 ①ビジネスマナーコース②事務系事業コース(PC)③製造・物流(基礎)コース ワークスタイル多様化研修(製造スタッフのPC基礎コース)
キャリアコンサルティング相談窓口連絡先	03-6260-6807
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項	・労使協定の締結有無：有（有効期間の終期 2025年3月31日） ・労使協定の対象となる派遣社員の範囲：すべての派遣労働者

■ 小田原営業所

〒250-0005 神奈川県小田原市中町1丁目15番1号 ホワイトシャトル203号

派遣労働者の数	225名
派遣先数	9社
派遣料金の平均額	13,410/8時間
賃金の平均額	11,586/8時間
マージン率	13.60%
労働者派遣のキャリア形成支援	教育プログラムを種別毎に開設 ①ビジネスマナーコース②事務系事業コース(PC)③製造・物流(基礎)コース ワークスタイル多様化研修(製造スタッフのPC基礎コース)
キャリアコンサルティング相談窓口連絡先	03-6260-6807
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項	・労使協定の締結有無：有（有効期間の終期 2025年3月31日） ・労使協定の対象となる派遣社員の範囲：すべての派遣労働者

■ 大宮営業所

〒330-0803 埼玉県さいたま市大宮区高鼻町1丁目40番地1 PRSビル5階B地区

派遣労働者の数	13名
派遣先数	5社
派遣料金の平均額	14,785/8時間
賃金の平均額	11,868/8時間
マージン率	19.73%
労働者派遣のキャリア形成支援	教育プログラムを種別毎に開設 ①ビジネスマナーコース②事務系事業コース(PC)③製造・物流(基礎)コース ワークスタイル多様化研修(製造スタッフのPC基礎コース)
キャリアコンサルティング相談窓口連絡先	03-6260-6807
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項	・労使協定の締結有無：有（有効期間の終期 2025年3月31日） ・労使協定の対象となる派遣社員の範囲：すべての派遣労働者